

ファミリーサポート積金

リゾート優待
健康サービス付
定期積金

お取扱期間

平成28年 6月15日(水)
～平成29年 3月31日(金)

FAMILY SUPPORT TSUMIKIN 3

ライフサポートサービス

ホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等、リゾートソリューション株式会社の直営施設を中心としたリゾートメニューなどを割引価格でご利用いただけます。

サービス提供会社：リゾートソリューション株式会社

健康関連サービス

セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストを無料でご利用いただけます。

サービス提供会社：ティーベック株式会社

※上記サービスは、各サービス提供会社が実施するものであり、当金庫が実施するものではありません。

ご利用いただける方

個人
個人事業主

※個人事業主は個人としてのみ
取扱うことができます。

ご契約期間

10年

掛込金額

毎月
10,000円以上、
50,000円以内

掛込方法

口座振替
に限定

適用利率

店頭表示
金利

ファミリーサポート 積金

リゾート優待
健康サービス付
定期積金



ご契約のお客さまには会員証を発行し、ご契約時にお渡しするガイドブックに記載されている次のようなサービスを受けることができます。

付帯サービス

ライフサポートサービス

ホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等、リゾートソリューション株式会社直営施設を中心としたリゾートメニューなどを割引価格でご利用いただけます。

1. 宿泊(約2,000メニュー)

- ・直営施設(国内)、提携施設(国内・海外)、公共の宿(国内)：各種宿泊施設の割引利用

2. ゴルフ(約130メニュー)

- ・直営ゴルフ場、提携ゴルフ場：ゴルフ場の割引利用・予約代行

3. 生活サポート(1,000メニュー以上)

- ・リゾートトラベル：パッケージツアーの割引利用
- ・レクリエーション：遊園地・アミューズメント等の割引利用
- ・生活サービス：ショッピング・レストラン等の割引利用
- ・合宿、研修：全国の研修施設の割引利用
- ・自己啓発：通学講座・通信教育の割引利用
- ・住生活：住宅購入費用・住宅仲介手数料割引
- ・育児、教育：ベビーシッター・託児所費用割引
- ・介護：介護費用割引、介護施設・用品割引



健康関連サービス

セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストを無料でご利用いただけます。

1. セカンドオピニオンサービス

ガン・脳血管疾患・心疾患などの重篤な病状と診断された場合、医師との直接面談を通じ、すでに治療中の病状に関してより良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解や、今後の治療方針・方法などについて二つ目の意見を聞くことができます。

2. 24時間電話健康相談サービス

「からだ」に関する相談(健康・医療・介護・育児・医療機関情報等の相談)に関し、24時間年中無休体制で、フリーダイヤルにより、医師や看護師などの医療の専門スタッフがアドバイスを提供します。

3. 糖尿病臨床医紹介サービス

糖尿病の早期発見・早期治療を促し、重篤化を防止するためフリーダイヤルにより、糖尿病に関する悩みや不安、治療や合併症、検査データ等にかかる相談に対応します。また、必要に応じて、専門医への紹介や専門医療機関の情報提供にも対応します。

4. 軽度認知障害スクリーニングテスト

フリーダイヤルにより10分間の簡単な質問に回答するだけで、認知症の前段階である軽度認知障害であるかどうかを高い正確性(97%程度)で判別できます。軽度認知障害の判別に加え、認知機能指数を人工統計学的に自動算出しレポートの提出も併せて行います。

- ライフサポートサービスは、リゾートソリューション株式が提供するサービスで、当金庫や信金中央金庫が提供するサービスではございません。また、当該サービス内容および利用に係る各種対応については、当金庫や信金中央金庫が責任を負うものではありません。
- 健康管理サービスは、ティーベック株式が提供するサービスで、当金庫や信金中央金庫が提供するサービスではございません。また、当該サービス内容および利用に係る各種対応については、当金庫や信金中央金庫が責任を負うものではありません。
- サービスをご利用申込時に会員証が必要となりますので、ガイドブックとあわせて大切に保管してください。尚、万が一、カードを紛失された場合はガイドブックに添付されている「会員証再発行用」に必要事項を記入の上、リゾートソリューション株式に送付してください。ただし、再発行に際しての手数料はお客さまのご負担となります。
- 本商品が中途解約または満期解約となった場合は、特典を受けられなくなります。

お取扱期間 平成28年6月15日(水)～平成29年3月31日(金)
ご利用いただける方 個人・個人事業主
※個人事業主は個人としてのみ取扱うことができます。

適用利率 店頭表示金利
募集総額(契約額) 5億円
※募集総額(契約額)に達した場合、取扱期間中でも取扱を終了させていただきます。

ご契約期間 10年(繰上回数120回)
掛込金額 毎月10,000円以上、50,000円以内
掛込方法 口座振替に限定
払戻方法 満期日以降に一括してお支払いします

その他

- ・この預金は預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
- ・給付補てん金(お利息)には、20.315%の税金がかかります。
- ・中途解約をされた場合は、解約時所定の中途解約利率が適用されます。

ファミリーサポート積金3

平成28年 6月15日現在

1. 商品名	・ファミリーサポート積金3
2. お取扱期間	・平成28年 6月15日(水) ~ 平成29年 3月31日(金)
3. 募集契約総額	・5億円
4. 販売対象	・個人、個人事業主(個人としてのみ取扱が可能です。)
5. 期間	・10年
6. 受入 ①受入方法 ②受入金額	・契約期間内で掛金を口座振替による分割受入 ・1回あたり10,000円以上、50,000円以内
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
8. 給付補填金 ①利回り ②支払方法 ③計算方法 ④税金	固定金利 ・当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。 ・個人の利息には20.315%※の税金がかかります。 マル優はご利用いただけません。 ※平成25年 1月 1日から平成49年12月31日までの間に支払われる利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。
9. 付加されるサービス	・ライフサポートサービス(サービス提供会社:リゾートソリューション株式会社) サービス提供会社の直営施設を中心としたホテル・旅館・保養所・ゴルフ場等のリゾートメニューの割引 ・健康関連サービス(サービス提供会社:ティーベック株式会社) セカンドオピニオンサービス、24時間電話健康相談サービス、糖尿病臨床医紹介サービスおよび軽度認知障害スクリーニングテストの無料利用 ※上記サービスは、各サービス提供会社が実施するものであり、当金庫が実施するものではありません。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息とともに支払います。
11. 金利情報について	・店頭備え付けの金利表示ボード、ホームページまたは窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課(0120-252-248 9:00~17:00)にお申し出ください。 紛争解決措置 以下の東京の弁護士会(東京三弁護士会)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。 東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031 9:30~12:00/13:00~15:00) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588 10:00~12:00/13:00~16:00) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249 9:30~12:00/13:00~17:00) 利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所(03-3517-5825 9:00~17:00)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。

13. その他参考となる
事項

- ・募集契約額に達した場合、取扱期間中でも取扱を終了させていただきます。
- ・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。
ただし、満期日を繰り延べない場合には、契約時の店頭表示の年利回り(年365日の日割計算)の割合による損害遅延金をいただきます。
- ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。
- ・本商品は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。